

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	医療秘書科	夜・通信	960	160	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025001.pdf/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025005.pdf/
収支計算書又は損益計算書	本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025005.pdf/
財産目録	本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025005.pdf/
事業報告書	本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025005.pdf/
監事による監査報告（書）	本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025005.pdf/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	医療秘書科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼間		講義	演習	実習	実験	実技
2年		1,830 単位時間/単位	1,290 単位時間	360 単位時間	180 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			1,830 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		48人	0人	4人	5人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>年度始めに全ての開講科目における年間学習指導計画（シラバス）を作成している。なお、このシラバスは、学生が常時自由に閲覧できる。</p> <p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な把握・分析を行い、教育課程（授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫など）に活かすことを基本方針としている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>教務に関する規定「第3章学業成績」に基づく</p> <p>第2条 学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。</p> <p>第3条 学業成績の評価方法は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。</p> <p>A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) 教務に関する規定「第4章成績会議及び進級、卒業の認定」に基づく 第6条 進級・卒業は次の条件を満たしたとき、成績会議を経て校長が認定する。 (1) 履修すべき科目がすべて修得されているとき。 (2) 各科目以外の教育活動が履修されているとき。
学修支援等
(概要) <特待生制度> [学科試験・面接試験] ※本校専願者対象 I種：総額35万円給付(若干名) (入学金5万円と初年度授業料30万円) II種：総額25万円給付(若干名) (入学金5万円と初年度授業料20万円) <進学支援制度> ① 自宅外通学生特別奨学金 月額1.5万円 ② 通学定期代半額補助 ③ 学費分割納入制度(4回～20回まで)

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31人 (100%)	0人 (%)	31人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 各種医療機関(お肌のクリニック、(株)サンクール、旭川圭泉会病院、ノルデン薬局、くにもと病院、たくま歯科医院、旭川消化器肛門クリニック、アイン薬局、旭川リハビリテーション病院、手稲溪仁病院、(株)そえる、もみの木アレルギー科こども医院、りしん会整形外科病院、小林歯科医院、錦町おおしま耳鼻咽喉科、みずうち産婦人科、末広呼吸器内・内科クリニック、東旭川病院、(株)ニチイ学館、なの花薬局、北海道療育園、札幌美しが丘脳神経外科病院、森山病院、飛騨調剤薬局、クリオネ薬局) 一般(北海道川崎建機株式会社、(株)メディプロDS)			
(就職指導内容) 社会人の心構え、正しい言葉遣い、応募先選定・出願・面接など実践的な就職活動方法の習得を目指し、労働基準法や給与、保健制度など働き始めてから必要な知識を学ぶ。また、ハローワークと連携し、就職活動の方法や受験の心構え、求人票の見方、面接練習などを行う。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 診療報酬請求事務能力認定試験、医師事務作業補助技能認定試験等の習得			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51人	1人	1.96%
(中途退学の主な理由) 体調不良のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任および学校全体による教育相談の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
医療秘書科	100,000円	640,000円	320,000円	その他 320,000 円の内訳 維持費 200,000 円 教材費等 100,000 円 実習諸経費等 10,000 円 行事費等 10,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025006.pdf/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学生と本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的として行う。 (実施方法) 1. 年度毎に、学生・教職員の自己評価を実施し、評価結果等を公表する。 2. 評価項目は、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生受入募集、財務、法令遵守、社会貢献とする。 3. 活用方法として、各評価項目の数値評価や要望を踏まえ、委員からいただいた意見に基づき改善事項を整理しながら計画的に対処する。 (体制) 1. 構成する委員は、次に掲げる者のうちから少なくとも3名以上とし、校長が委嘱する。 ① 専門分野における業界関係者

② 本校卒業生または保護者 ③ 地域住民 ④ 高等学校等の校長、進路指導担当者等 ⑤ 地方公共団体等の関係者等 2. 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。 3. 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 旭川薬剤師会 会長	2年	専門分野における 業界関係者
株式会社菅原組 代表取締役	2年	専門分野における業界 関係者
旭川明成高等学校 教頭	2年	高等学校等の教頭、 進路指導担当者等
旭川医療秘書専門学校 時間講師	2年	本校の卒業生または 保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025006.pdf/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL→ http://www.atg-web.ac.jp/

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025002.pdf/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	税理士	2024. 4. 1～ 2026. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
非常勤	無職	2024. 4. 1～ 2026. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
非常勤	社会福祉協議会役員	2024. 4. 1～ 2026. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
非常勤	はな保険薬局 代表取締役	2024. 4. 1～ 2026. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
非常勤	株式会社菅原組 代表取締役	2024. 4. 1～ 2026. 3. 31	学校法人を代表するとともに、学園経営に関する重要事項（方針、計画等）の審議に関わる。
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	旭川医療秘書専門学校
設置者名	学校法人旭川宝田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年 4 月に全ての開講科目における年間学習指導計画(シラバス)を作成している。なお、このシラバスは、学生が常時自由に閲覧できる。</p> <p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な把握・分析を行い、教育課程(授業科目を開設・授業内容・実施方法の改善・工夫など)に活かすことを基本方針としている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>小冊子(シラバス)及び本校ホームページ掲載 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025003.pdf/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

教務に関する規定「第3章学業成績」に基づく

第1条 学業成績は、平素の学習活動（小テスト・レポート・学習態度）を統合して、多面的かつ総合的に判断して評価する。

第2条 学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。

第3条 学業成績の評価は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。

A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下

第4条 評価・評定は学期ごとに行い、学年末の評価・評定は、当該年度の成績が統合されたものとする。

第5条 履修をもって単位を認定する教科については、評価・評定を行わない。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

教務に関する規定「第3章学業成績」に基づく

第2条 学業成績の評価は、絶対評価で行うのを原則とするが、客観性・信頼性を欠くことの無いようにし、評価方法・基準は事前に明確にする。

第3条 学業成績の評価方法は、100点法とし、次の区分によりA・B・C・Dの4段階で評定する。

A：評点80点以上 B：評点65点以上 C：評点50点以上 D：評点49点以下

客観的な指標の
算出方法の公表方
法

入学時配布「学生要覧」に記載
本校ホームページにて公表 URL
→<http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025008.pdf/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教務に関する規定「第4章成績会議及び進級、卒業の認定」に基づく

第1条 成績会議は教科の成績不振者、及び欠課の超過者について審議する。

- (1) 成績会議は原則、前期9月、後期は2学年1月、1学年2月に行う。成績資料は別途定める成績処理の方法により学生担当が作成し成績会議に提出する。
- (2) 成績会議の資料は以下の通りとする。
 - ① 評定にDがある教科とその学生名及び当該教科の評点。
 - ② 欠課が予定授業時数の20%を超えた教科と学生名。

第2条 当該教科の出席時数が予定授業時数の70%以上であるとき、履修を認定する。ただし、学生の状況により予定授業時数に対して5%の指導幅をもうけ、出席の不足分は補講で補い、70%以上の出席数を確保したとき履修を認定する。

- (1) 病気等による長期入院・長期通院があるとき、その分を最大10%まで認め、60%の出席で履修を認定することができる。ただし、学生の状況により予定授業時数に対して5%の指導幅をもうけ、出席の不足分は補講で補い、60%以上の出席時数を確保したとき履修を認定する。年度をまたいで入院の場合、仮進級処置をとり、次年度に補講で行い履修を認定する。2学年においては、卒業を延期し、補講終了後に履修を認定する。

第3条 各教科において、次の各号の条件を同時に満たしているとき、単位の修得を認定する。

- (1) 評定がC以上であること。
- (2) 履修が認定されていること。

第4条 各教科以外の教育活動については、出席時数が予定時数の70%以上であるとき、履修を認定する。ただし、学生の状況により予定授業時数に対して5%の指導幅をもうけ、出席の不足分は補講で補い、70%以上の出席時数を確保したとき履修を認定する。病気等による長期入院・長期通院があるとき、同様に60%の出席時数を確保したとき、履修を認定する。

- (1) 学校行事はおおむね学年では50単位時間、2学年では40単位時間を充てる。
- (2) 研修旅行は1学年に実施し、概ね40単位時間を充てる。

第5条 医療機関実習・キャリア演習については、下記の条件を満たしたときに認定する。病気等による長期入院・長期通院があるとき、同様に60%の出席時数を確保したとき、履修を認定する。

- (1) 医療機関実習は、1日の実務を10単位時間とし、1学年では60単位時間(6日間相当)、2学年では120単位時間(12日間相当)を授業時数とし、課題の提出をもって、認定する。
- (2) キャリア演習は2学年の後期に行い、300単位時間をもって

<p>第6条 進級・卒業は次の条件を満たしたとき、成績会議を経て校長が認定する。</p> <p>(1) 履修すべき科目がすべて修得されているとき。</p> <p>(2) 各科目以外の教育活動が履修されているとき。</p> <p>第7条 進級・卒業を認められなかった場合は原級留置とする。ただし、1学年における不認定教科が2教科以下の場合、成績会議を経て仮進級を認めることができる。</p> <p>(1) 仮進級及び卒業不認定の学生は、当該学年で履修した教科のうち不認定であった教科を再度履修しなければならない。</p> <p>(2) 1学年での原級留置者は次年度において全ての教科を再度履修しなければならない。再度履修した教科は重複して認定しない。</p> <p>(3) 当該者が卒業年度を超えている場合は、卒業の条件が認められた時点で卒業を認定することができる。</p> <p>第8条 授業料は指定された期日までに郵便振替にて納入すること。</p> <p>(1) 授業料が未納の学生に対しては、すべての証明書の発行停止ならびに、進級・卒業を認めない。</p> <p>(2) 授業料の未納が長く続く学生に対し、校長は退学を命じることが出来る。</p>	<p>認定する。なお、21日以上職場実習をもってキャリア演習に振り替えて認定することができる。</p>
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>入学時配布「学生要覧」に掲載 本校ホームページにて公表 URL→ http://www.atg-web.ac.jp/img/educational/2025008.pdf/</p>